

第9回 聖籠町屋内遊び場整備に関する調査検討委員会 議事要旨

日 時	令和6年11月27日（水）19：00～20：05
場 所	聖籠町役場3階 大会議室
出席委員	宍戸委員、小林（蘭）委員、高松委員、佐藤委員、吉川委員、森田委員、渡辺委員、田中委員、星野委員、吉村委員、中山委員、遠藤委員、小林（笑）委員
欠席委員	夏井委員、赤塚委員
事務局	高橋総合政策課長、小林総合政策課長補佐、宮下主幹、小林主事、萩原総務課長、佐藤子ども教育課長、宮沢社会教育課長
次 第	1 開 会 2 議 事 （1）整備する場合の方法（参考資料） （2）委員会の意見について（案） 3 事務連絡 4 閉 会

要旨

議事 （1）整備する場合の方法（参考資料）

○ 事務局から資料1に沿って説明。

委員長 このあと資料2についても審議頂くことから、その際にご質問を賜りたいため、特に無ければ資料1については、以上のとおりとさせて頂く。

議事 （2）委員会の意見について（案）

○ 事務局から資料2に沿って説明。

（事務局から欠席委員からメールで提出された意見を朗読）

委員長 本日のポイントはこの3ページの整備する場合の方法となる。案1が新設・改修どちらも可とするもの、案2は第8回委員会で新設を前提とするものであったが、施設の開設時期の遅れや、デジ田交付金による財源確保が見込めない可能性を踏まえ、改修もやむなしとする案3が新たに示された。

また、最後のページは、委員会の意見が案3となった経緯に対して、町へ苦言を呈したことを書面に残すことで、今後の町の会議等での議論の在り方に注意喚起したく加えたものである。

本日欠席の委員からの意見もあったが、参加委員の意見も賜りたい。

委員 3ページの案3について3点確認したい。

1点目、案2の「また、既存の施設を改修する場合は、現在その施設を利用している利用者の実態を把握するとともに、他施設への利用について最大限の配慮を求める。」とあったが、案3にはその記載が無いのはなぜか。

事務局 案2は新設が望ましいとする意見のため、「改修の場合は…」として記載していたが、案3は改修もやむを得ないとする意見に修正したため、これらの配慮は当然ということで省いたものであるが、同文の追記は可能と考える。

委員 今回既存施設の改修案というのが色濃くなるため、なおのことこの記載は入れたほうが良い。

2点目、案1から案3全ての最後の一文。案1では「子どもたちを含めた利用者…」を案2では「子どもたち、保護者が…」としていたが、案3では案1の言い回しに戻ったのはなぜか。

事務局 保護者も利用者に含められるため、限定的な書きぶりでは無い方が良くかと考え修正した。

委員 3点目、新設という選択肢もまだあり得るとする認識で良いか。建設に必要なその規模、位置や面積について、1万㎡超の町有地の資料もあったが、例えば多目的屋内運動場の建築面積は約1,000㎡であり、そんなに大きな規模の土地ではなくともよいため、その辺りの検討もしたらどうか。施設の面積は、遊び場の規模や内容によるため、まだ新設の選択肢も残していくべきかと思う。また、新設の場合で開設時期が遅れる一番の要因は用地取得を伴う場合というところが大きい。用地取得を伴う場合は開設時期が遅れると断定せず、遅れる可能性が高いとした方が良く感じる。

委員 確認であるが、新設、既存施設の改修のいずれにしても、判断は町に委ねることになるのか。

事務局 委員会の意見に基づき町が判断することになる。最後の状態になって選択肢が絞られてしまう状況となってしまったが、委員会の意見で実現可能な部分は検討していきたいと考える。

委員長 先ほどの3点の意見の1点目、現在その施設を利用している利用者云々、他施設への利用について最大限の配慮を求めるといった文言の追加は意見の筋も通っていて、事務局の答弁もまたとおりである。

2点目の、子どもたちと保護者の言い回しは、利用者には保護者も含むため保護者のみならず、例えば高齢者の方もこの場合利用者になるため、幅広くしたという意味では筋は通る。

3点目の、遅れると断定的に記載せず遅れる可能性があるが良いとする意見は、ご指摘の通りであり筋が通っている。既存施設の改修も

やむをえない、の「も」の助詞があるという事は新設も諦めたわけではないと読み取れるため、遅れることを、遅れる可能性があることと改める意見であった。1点目の一部は追加とし、3点目の意見は修正することでいかがか。また、8ページの「最後に」についても意見を賜りたい。

委 員 「ただ、新設又は既存施設の改修による整備方法の違いによって屋内遊び場施設の開設時期に大きく影響を与えるといった重要な情報。」の一文について、例えば、用地取得を伴う場合に必要となる期間や、時限的な国の交付金制度の活用可否、それによる財政負担、これが施設整備の方法の議論に大きく影響を与えたとする具体的な事案を載せることで、初めて意見書を見る方も理解しやすいと考えるのがいかがか。

事務局 抽象的な記述であるが、委員会の判断で修正は可能である。

委員長 8ページは、私が叩き台となる考え方を事務局に伝え作成してもらったものであるが、今程の具体的な書きぶりは、3ページの案3に記載しており、それを受けて8ページの「最後に」に繋がると考えたところである。

委 員 それであれば委員長の判断でお願いしたい。

委 員 8ページの、「これまでの議論に多大な影響を及ぼしかねないものである」とあるが、実際に多大な影響を及ぼしたため、「影響を及ぼした」に改めてほしい。

事務局 案のため、意見書の内容は委員会の判断で決めて頂きたい。

委員長 「及ぼしかねない」を「及ぼした」に修正する件についてはいかがか。
(賛同者多数)

それではそのように改める。

本日の意見を踏まえ、最終的な意見書に仕上げたい。

委 員 「規模や内容」について、以前の委員会では町から意見を求められた事項のうち「規模」への意見の記述が無いことについて、最終的には具体的な規模ではなく、「これらの内容を踏まえた規模にされたい」という表現で話がまとまったと考えているが、その記述は不要ということか。

事務局 規模は以前説明のとおり、内容が決まらなるとその想定が難しいため、その内容を踏まえた規模ということで、追加したいと考える。

委員長 「最後に」という意見を追加したが、「はじめに」はあるか。

事務局 意見書の冒頭に「はじめに」として用意している。

委員長 その「はじめに」で今の委員の意見を反映できないか。

(事務局が意見書(案)の冒頭の「はじめに」を朗読)

委 員 意見として求められる事項への回答は必要かと考える。

委員長 委員会の意見書を踏まえて、「それ相応のよりふさわしい規模にされたい」というような感じはいかがか。

- 委 員 委員長の内容で良いと思う。
- 委員長 私は意見書の「はじめに」に先ほどの件の追加が良いと考えるが、一応「規模や内容」の項目もあるため、そこに盛り込むことも可能であるが、いかがか。
- 委 員 どうやって、どこでどんな内容の施設整備をするべきか、意見書に具体的な意見が盛り込めなかったことがとても残念であるが、誰が最終的に具体的な決定を下すのか。
- 委員長 今後の予定について説明を求める。
- 事務局 意見書（案）には具体的な部分は入っていないが、これから提出頂く意見書を踏まえ町が具体化を図り、パブリックコメントにかけて、町の方針として決定していくこととなる。
- 委 員 私たち委員は具体的なところまで考え議論してきた。今日欠席委員のメールにも具体的な意見もあったが、それらの具体案が決められなかったことにがっかりする委員もいると思う。
- 委員長 議長の役をお預かりする私の力不足でありお詫び申し上げる。Aが良い、Bが良いになると、それぞれの立場で意見は異なるため委員会として意見の一本化は難しいところである。
- 委 員 今ある案を意見書として町長へ提出し、町長はこれを受け幹部職員と協議し、町民や議会に諮りながら整備に向けて事務を進めていく。そのため町が委員会の意見どおり整備できるかわからないため、断定的な意見ではなく、広い内容で意見をまとめ、その中で柔軟な対応ができるよう意見をまとめたほうが良いと考える。そのため、この案には賛成するものであり、これを町長がどのように捉えて具体化してくれるのか非常に楽しみである。
- 委 員 私も前述した委員の意見に賛成である。この委員会では様々な立場の委員が色々な意見を出し合い検討することが、委員の仕事だったと考えている。しかし、委員は調査検討を行うなかで様々なイメージを抱き議論を深めてきたことから、今後を考えるのであれば、委員会に求めるゴールがアバウトな意見なのか、一本化した意見なのか当初の段階で明確に伝えてほしかったが、今は今の状況で納得できる状態なのかなと考えている。
- 委員長 多くの意見を賜り感謝する。今日の意見を反映させた意見書（案）は今後どのように対応する予定か。
- 事務局 本日委員会でご意見頂いた内容を基に事務局で意見書（案）を作成し、委員に最終確認して頂きたいが、その方法について、A案「もう1回委員会を追加開催し検討する方法」、B案「書面で確認を取る方法」のどちらかで考えているが、年末のお忙しいところ何度もご足労いただくことは申し訳ないため、書面でのやり取りが良いと考えているが、委員長

からどちらの方法が良いか、委員に確認して頂きたい。

委員長 町長へ提出する意見書は、委員にもう一度確認頂きたいため、多数決を取りたい。A案の場合は12月中が望ましいが、B案の場合も内容確認は1週間程度になるかと考える。

委員 郵送ではなくメールでも可能か。

委員長 もちろん可能であり、照会が来たら事務局へ回答してほしいが、その結果、「てにをは」程度の修正については委員長に一任頂きたいが、回答の内容によっては、委員会を追加開催するか再度郵送で照会するのかわりかの可能性もあることを了承頂きたい。

それではA案かB案どちらが良いか挙手を願う。

(多数決の結果：A案1名、B案11名)

B案多数のため、事務局は郵送対応の準備ができ次第メールと郵便物で意見書(案)を委員へ送付してほしい。

本日も活発で貴重なご意見やご議論を賜り感謝申し上げます。

事務局 後日、意見書(案)を送付するため確認の程よろしく願いたい。

これで委員会は終了となるが、最後の最後に、事務局の認識不足により、一生懸命議論いただいた内容が意にそぐわない形となってしまう、お詫び申し上げますが、今後も機会があった際にはよろしく願いたい。委員会から頂いたご意見を尊重して、良いかたちで施設整備が進むよう一生懸命努めていきたいと考える。それでは以上で本日の会議を終了するが、これまでの熱心な調査検討、活発な議論に対して改めて感謝申し上げます。

委員長 会議体としてお集まりいただくのは最後になるかもしれないが、改めて私からも至らない議事運営にご協力くださり感謝申し上げます。

以上